

登別市『持ち帰りタブレット端末活用のルール』について

令和3年5月
登別市教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレット端末を上手に活用していくことが大切です。タブレット端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。家でも学校と同じ学習ができると、休校時や非常時、そして家庭学習などに役立ちます。

大変便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、『持ち帰りタブレット端末活用のルール』を定めました。みなさんでこのルールを守り、タブレット端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- 学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うものです。学習活動以外に使ってははいけません。

2 使用する場面

- 家庭以外では使用しません。
- 登下校中は、タブレットをかばんから出しません。
- タブレットの使用前と使用後には、せっけんで手指をしっかりと洗いましょう。
- なくしたり、落としてこわしたり、水でぬらしたりしないように十分に気を付けます。
- タブレット端末を手に持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- かばんの下に置いたり、かばんの底に入れたりしません。
- 水をかけたり、湿気の多いところでは使わない。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- 指で触れる、または専用ペンを使うようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石をくっつけたりすることなどは絶対にしません。

3 保管

- 家庭での保管は、家の人の目の届くところに置いておきます。

4 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、時々目を休ませます。
- 使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休憩をしながら使います。
- 寝る30分前は使いません。

5 安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、家の人に知らせます。

6 個人情報

- タブレットを他の人に貸したり、使わせたりしません。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対にあげません。
- 相手を傷つけたり嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- 各機能やサービスを利用するためのアカウントは、一人に一つずつ配られているので、アカウントやパスワードは、他の人に分からないように、おうちで大切に保管してください。

7 カメラ機能

- カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮影せず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

8 データの保存

- タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけを使います。

9 設定の変更

- 先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップ上のアイコンの並びや位置、背景の画像、色などのタブレット端末の設定は、勝手に変えません。

10 不具合や故障

- 家庭で壊れたりなくしたりした時は、学校に電話します。（土日・祝日を除く）
- 故障・破損における理由は問わず、修理代を負担していただくこともありますので、大切に使いましょう。

11 使用の制限

- 登別市「タブレット端末活用のルール」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。